

議会だより

令和4年第3回定例会 吉野町デジタル変革条例の制定及び令和3年度決算等を可決・認定他

令和4年第3回定例会は、9月6日招集され、16日までの11日間の会期で開催されました。今期の定例会では、5名の議員が町政等について一般質問をおこないました。

なお、議決された案件の概要及び審議結果は次のとおりです。

- ・歳入 ▶繰越金(89万3千円)
- ・歳出 ▶学童施設への抗菌施工費用(89万3千円)
- ⑦ 令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 【可決】
 - ・補正規模 399万7千円
 - ・予算総額 1億7,999万7千円
 - ・歳入 ▶繰入金(399万7千円)
 - ・歳出 ▶デジタル化推進事業システム改修業務委託料等(399万7千円)
 - ※▶は、「デジタル化推進関連」
- ⑧ 令和4年度介護保険特別会計補正予算(第1号) 【可決】
 - ・補正規模 4,120万2千円
 - ・予算総額 13億1,810万2千円
 - ・歳入 ▶繰入金(585万8千円)、▶繰越金(3,534万4千円)
 - ・歳出 ▶デジタル化推進事業システム改修業務委託料等(585万8千円)、▶財政調整基金積立金(1,240万6千円)、▶令和3年度国庫及び県費補助金確定に伴う返還金(2,293万8千円)
 - ※▶は、「デジタル化推進関連」
- ⑨ 令和4年度一般会計補正予算(第7号) 【可決】
 - ・補正規模 4億5,867万8千円
 - ・予算総額 59億4,938万3千円
 - ・債務負担行為 ▶世界遺産・吉野ふるさとづくり寄附金支援業務委託料の限度額1,320万円を追加
 - ・地方債 ▶地域公共交通対策を目的とする起債の限度額を3,960万円減額し1,540万円に変更、▶空き家対策を目的とする起債の限度額を100万円増額し590万円に変更、▶南和広域医療施設整備を目的とする起債の限度額を570万円増額し2,240万円に変更、▶臨時財政対策債を目的とする起債の限度額を834万5千円減額し3,265万5千円に変更
 - ・主な歳入 ▶普通交付税(7,290万9千円)、▶デジタル田園都市国家構想推進交付金(2,206万7千円)、▶新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金▶

(1) 条例 《5件》

- ① 吉野町デジタル変革条例の制定 【可決】

吉野町におけるデジタル化の推進に関する基本理念を定め、町の責務並びに町民の役割を明らかにするとともに、その基本原則を定め吉野町を活性化し、持続可能な地域社会への変革を行うことを目的とする条例の制定

【基本原則】

 - ①町民の利便性の向上
 - ②行政の業務効率化
 - ③デジタル化に関する関係人口の創出
- ② 吉野町課設置条例の一部改正 【可決】

総務課所管の「秘書・渉外」の事務を政策戦略課に移管することに伴う条例改正
- ③ 吉野町議会議員及び吉野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正 【可決】

町議会議員選挙及び町長選挙における選挙運動の公費負担の限度額を国政選挙における限度額に準じた額に改正
- ④ 職員の育児休業等に関する条例の一部改正【可決】

国家公務員に対し講じられる妊娠・出産・育児等と仕事との両立支援の措置について、国家公務員との権衡を保ち、本町職員に対し同様の措置を講じるための改正
- ⑤ 吉野町税条例等の一部改正 【可決】

民法、地方税法等の関係法令の改正に伴う個人住民税、固定資産税に関する所要な改正等

(2) 予算 《4件》

- ⑥ 令和4年度一般会計補正予算(第5号)の専決処分 【承認】
 - ・補正規模 89万3千円
 - ・予算総額 54億9,070万5千円

(4) 同意等 《2件》

- ⑰ 吉野町教育委員会委員の任命同意 【同意】
(教育委員会委員の任期満了による任命同意)
・ 阪口 榮治 氏(再任)
- ⑱ 人権擁護委員候補者の推薦 【適任】
(人権擁護委員の任期満了による推薦)
・ 佐々木 弘之 氏(上市)

(5) 要望 《1件》

- ⑲ 町道32号線の補修について 【継続審査】

(6) 報告 《2件》

- ◆ 令和3年度決算に基づく吉野町健全化判断比率等の報告 【受理】

次のとおりの監査委員の審査意見書と共に報告内容は11頁のとおり。

【監査委員の審査報告】

- ・ 町財政の健全化判断比率等についての書類が適正に作成されている。
- ・ 実質公債費比率、将来負担比率については、基準と比較すると概ね適正である。

- ◆ 地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告 【受理】

【事故に係る損害賠償額と和解の報告】

吉野さくら学園正門レール段差による物損事故に係る損害賠償額と和解条件

(7) その他 《2件》

- ◆ 常任委員会の閉会中の所管事務調査 【可決】
- ◆ 議員派遣 【可決】



▼(1,765万3千円)、▶新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金(942万1千円)、▶新型コロナウイルスワクチン接種事業費補助金(7,247万2千円)、▶移住支援事業補助金(75万円)、▶町営住宅改修基金繰入金(330万円)、▶繰越金(3億139万8千円)、▶過疎対策事業債(△3,290万円)、臨時財政対策債(△834万5千円)等

・ 主な歳出 ▶支払いに係るスマホ決済・コンビニ納付対応費用(1,077万4千円)、▶行政手続き及び庁内のデジタル化に係る費用(798万1千円)、▶新型コロナウイルスワクチン接種事業(1億1,380万9千円)、▶南和広域医療企業団支援事業(570万円)、▶移住支援事業補助金・空き家改修事業補助金(200万円)、▶町営住宅管理事業(330万円)、▶現年単独災害復旧事業(810万円)、▶現年単独農林水産施設災害復旧事業(350万円)、▶財政調整基金積立金(1億円)、▶その他特定目的基金積立金(2億円)等

※▶は、「デジタル化推進関連」

※▶は、「新型コロナウイルス感染症対策関連」

(3) 決算 《7件》

- ⑩ 令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定 【認定】
- ⑪ 令和3年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定 【認定】
- ⑫ 令和3年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定 【認定】
- ⑬ 令和3年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定 【認定】
- ⑭ 令和3年度下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定 【認定】
- ⑮ 令和3年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定 【認定】
- ⑯ 令和3年度水道事業特別会計決算の認定 【認定】

決算認定等の7件の決算状況は、10・11頁別表のとおり。

一目でわかる審議結果 【○=賛成 ●=反対 ー=欠席 △=棄権】

種別	議案名又は内容	議員名	議決結果	藤本昌義	辻内正誠	上佳宏	下中一平	山本義史	上滝義平	中西利彦	西澤巧平	野木康司
(1) 条例	① 吉野町デジタル変革条例の制定		可決			全	会	ー	致			議長は裁決に 加わりません
	② 吉野町課設置条例の一部改正		可決			全	会	ー	致			
	③ 吉野町議会議員及び吉野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正		可決			全	会	ー	致			
	④ 職員の育児休業等に関する条例の一部改正		可決			全	会	ー	致			
	⑤ 吉野町税条例等の一部改正		可決			全	会	ー	致			
(2) 予算	⑥ 令和4年度一般会計補正予算(第5号)の専決処分		承認			全	会	ー	致			
	⑦ 令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)		可決			全	会	ー	致			
	⑧ 令和4年度介護保険特別会計補正予算(第1号)		可決			全	会	ー	致			
	⑨ 令和4年度一般会計補正予算(第7号)		可決			全	会	ー	致			
(3) 決算	⑩ 令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定		認定			全	会	ー	致			
	⑪ 令和3年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定		認定			全	会	ー	致			
	⑫ 令和3年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定		認定			全	会	ー	致			
	⑬ 令和3年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定		認定			全	会	ー	致			
	⑭ 令和3年度下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定		認定			全	会	ー	致			
	⑮ 令和3年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定		認定			全	会	ー	致			
(4) 同意等	⑯ 令和3年度水道事業特別会計決算の認定		認定			全	会	ー	致			
	⑰ 吉野町教育委員会委員の任命同意		同意			全	会	ー	致			
(5) 要望	⑱ 人権擁護委員候補者の推薦		適任			全	会	ー	致			
	⑲ 町道32号線の補修について		継続審査			全	会	ー	致			

一般質問 議員の日常の活動と町民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育長などへ方針を問うものです。次のとおり5名の議員が町政について質問しました。



町の厳しい財政の中、
これからの事業の展開について

Q これから吉野町は役場庁舎移転に係る経費を抱えるが、この財源をどうするのか。また、施策・事業を展開していくために、事業縮小や予算配分に対する町長の考え方を問う。

A 役場庁舎の設置だけではなく、万葉整備活用事業や小学校跡地利活用、県域水道の一体化など新規事業をはじめ多くの事業があり、将来投資も含め優先度の高いものから事業展開をすると共に、国の地方創生交付金なども積極的に活用し施策展開していく。

他の質問 ●ワールドマスターズゲームズ(WMG) 関西について



上滝 義平

使える空き家の活用、 危険な空き家の対策に ついて

Q 町では、使える空き家の活用や危険な空き家の解消を進めていく方針と聞いているが、現在の状況はどうか。使用できる空き家を活用して人口を増やしていくため、どのような対策をしているか。

A 空き家バンクや改修補助金制度により、空き家が増えないように、利用可能な空き家は所有者に売却・賃貸等の活用を働きかける。また、そのまま放置すれば保安上危険となる空き家は、安全・安心なまちづくりのため、所有者・相続人等の責任を明確にし、改修・解体・除却などの適正な管理に努めるよう促していく。



下中 一平

町有財産の利活用に ついて

Q 吉野小学校、吉野北小学校跡地以外にも他町村にくらべ一人あたりの町有不動産の割合が多いとされている。不動産の利活用について現況把握、又進捗状況を伺う。

A 公共施設等の管理については、「吉野町公共施設等総合計画」に基づき管理を行っている。計画的な管理運営の為には、中長期的な視点が必要不可欠となることから、継続的な現況・課題把握を行うとともに、更新・統廃合・長寿命化などの基本的な考え方に加え、民間活力の導入による施設の効率化などについても検討し、公共施設等の適正管理に努める。

他の質問 ●事務事業評価について



辻内 正誠

町道の草刈り、側溝清掃 について

Q 町道の大半の部分の草刈りや側溝清掃は、住民の自主活動に任されている。高齢化が進む吉野町にあって、自主活動できる住民が減ってきている。合わせて、超高齢者の自主活動は危険をとまなっている。この実態をどのように考えておられるのか。

A 自治会活動（環境衛生デー等を含む清掃奉仕活動）中の事故等に対する傷害・賠償責任保険は、町が取りまとめ吉野町区長連合会として加入している。清掃活動の実施が困難になっている地区もあると思われるので、地域間や作業が行き届かない箇所、交通量や草等の状況により対応が必要な箇所は、出来る範囲で町が実施することも考えていく。

他の質問 ●令和6年4月1日以降の可燃ごみ処理について



山本 義史

吉野小学校、吉野北小学校の跡地利活用について

Q 2校の跡地利活用については、新庁舎場所の決定後検討するとのことであり、9月議会での委員会で検討されるが、今までの「サウンディング調査」の吉野町の基本的な考え方や「吉野町小学校跡地利活用地域懇談会」等についての吉野町の考え方に質問する。

A 本年3月に開催いただきました令和4年第1回町議会定例会での総務文教厚生委員会でご説明させて頂いたとおり、役場庁舎の設置場所選定後、その方針決定に伴い事業を推進していく。

他の質問 ●本庁舎場所の選定について